

	備蓄品目	障害・疾病区分	備蓄の根拠（障害特性に応じて必要な理由等）	高齢者 互換性	避難所 配備有	被災当事者からの意見
<b>【食料・飲料関係】</b>						
1	経管栄養剤	咀嚼機能障害 嚥下機能障害 胃ろう 腸ろう	・誤嚥の危険性が高い方が、栄養を補給するために必要	○		
2	包丁/まな板/キッチンはさみ	嚥下機能障害 咀嚼機能障害	・咀嚼力が弱い方向けに刻まない食事が出来ない。刻み食を作るための調理器具が必要	○		
3	とろみ剤	嚥下機能障害 咀嚼機能障害	・誤嚥の危険性が高い方向けに必要。 ・一般非常食を刻み、とろみ剤で誤嚥対策することが出来る	○		
4	アレルギー対応食 (特定原材料7品目対応) ※表示義務・推奨の27品目を使用していない品目を備蓄している所もあり	アレルギー疾患	・食物アレルギーのある方の食事を確保するため ・アレルギーが分かるような、目印が必要。	○		
5	接続チューブ（栄養セット） エネーボ（栄養剤）/シリンジ 投与容器 ※1とセット	重症心身障害 嚥下機能障害 摂食困難・障害	・口から食べられない時の栄養補給として必要	○		
6	スプーン/フォーク/皿	嚥下機能障害 咀嚼機能障害	・はしを使えない方に必要 ・とろみ剤を使用している食事ではスプーンが必要	○		
7	紙コップ	障害疾病問わず			○	
8	調整粉乳（アレルギー対応）	アレルギー疾患	・ミルクアレルギーなどへの対応	○	○	
9	炊事用具（かまど、コンロ、調理レンジほか）	障害疾病問わず	・やわらかい食事を用意する事が出来る ・器具の煮沸にも使える ・温かい食事をとることが出来る		○	
<b>【環境・衛生用品】</b>						
10	簡易シェルター	障害疾病問わず 知的障害 精神障害 自閉症 発達障害	・視覚や聴覚の情報量を抑えてパニックを防ぐ ・集団生活でパニックになる、症状が悪化する方への対応 ・目線が気になる、声や音に敏感などの感覚過敏の方 ・急病人の隔離用として		○	
11	車いす	肢体不自由 身体障害	・移動が困難なため、補助器具が必要	○	○	
12	紙おむつ	要介護度の高い方 寝たきりの方 重度心身障害	・排泄が全介助の方への対応 ・トイレが使用できない方への対応	○	○	
13	パーテーション	自閉症 発達障害	・集団行動が苦手、環境の変化で不安定になる ・自分のスペースを確保することで落ち着くことを期待		○	
14	生理用品	障害疾病問わず	・自助では不足した時に対応しきれない ・女性の障害者が半数を占めると考えると備蓄は必要			なかなか要望しづらいようですが、大事な事なので必要です
15	簡易トイレ	内部障害 肢体不自由	・マンホールトイレや簡易トイレを他の障害者に使ってもらうことで、施設トイレの車いす者の優先利用が出来る ・簡易トイレを他の障害者に使ってもらうことで、オストメイトなどの洗浄の設備を優先的に使ってもらえる		○	
16	使い捨てエプロン	要介護度の高い方 重症心身障害	・介助者や当事者が食事の際に使う ・汚物を処理する際の感染防止	○		
17	ウェットティッシュ	障害疾病問わず	・入浴に代わって衛生を保つため ・トイレ介助、清拭などで使用 ・寝たきりの方へ手指消毒に使用		○	
18	ペーパータオル ハンドタオル	障害疾病問わず	・感染拡大防止のため			避難所は必ず汚れるので必要です
<b>【生活用品】</b>						
19	防水シート	障害疾病問わず 要介護度の高い方	・環境の変化や不安などで夜間失禁などが想定されるため ・就寝時の排尿がコントロールできない方がいるため	○	○	
20	耳栓/アイマスク	発達障害 自閉症 障害疾病問わず	・感覚過敏（光・音・匂いに過敏の方用）者への対応 ・音や視覚的刺激から守るため			
<b>【医療品】</b>						
21	救急箱	障害疾病問わず	・応急手当への対応 ・解熱、鎮痛剤などの市販薬の常備 ・市販薬の使用については、常用の薬との副作用注意		○	
<b>【意思疎通】</b>						
22	紙（筆談）用具	聴覚障害 言語障害 障害疾病問わず	・聴覚障害の方とのやり取りで使用 ・言語障害を持つ方とのやり取りで使用 ・障害により発語ではなく、筆談でのみやり取りが出来る方 ・タブレットで代用可	○		
23	タブレット/スマホ	視覚障害	・視覚、聴覚障害者との情報伝達手段として活用			電源(バッテリー)確保も大事

	※トーキングエイド	聴覚障害	・言語障害を持つ方とのコミュニケーション手段			
	※絵カード	障害疾病問わず	・言葉での理解が難しい方へ絵や画像で伝える手段			
	※ひらがなボード					
	上記については、アプリを入れて代用可					
24	トーキングエイド／絵で表すもの	視覚障害	・会話や筆談が困難な重度の障害者が意志を伝えるため			
		言語障害				
		身体障害				
	※タブレットで代用可					
25	絵カード	自閉症	・言葉で伝えることが困難な方へ使用			
		発達障害				
	※タブレットで代用可					
26	ひらがなボード	言語障害	・言葉による会話が困難な方が意志を伝えるため	○		
	※タブレットで代用可					
【その他】						
27	wi-fi環境	障害疾病問わず	・情報収集のため ・通信手段として ・当事者の不安を緩和するため（動画鑑賞など）			
28	着替え/下着（使い捨て）	障害疾病問わず	・夜間失禁してしまう方への着替えとして ・衛生保持のため			
29	ラップ	障害疾病問わず	・多用途に使うことが出来る。	○	○	例えば皿に敷けば、汚れはつかずにそのまま捨てられるし、皿は水で洗うことなく、何度も使い続けられる。

南三陸町 鈴木氏からの感想・意見

☆備蓄品目について、かなり細かく特に高齢者や重度障がい者への配慮がなされていて心強く感じます。

東日本大震災では、多くの方の津波避難行動が課題になりました。日常生活で当たり前のように持っていたモノを自宅に置いて、それぞれが身体(命)一つで高台へ。

時間との勝負だったから取りには戻れないと思いながら海を眺めていた方もおりました。（防寒着や薬、位牌、通帳とハンコ、自家用車など）

自宅も避難所となるべき地域の集会所も壊滅的被害を受けて、高台の避難所に辿り着いたら必要なモノは何も無かった。（薬や飲食品、毛布や燃料など）

そんな教訓から『福祉避難所』『備蓄品の再検討』につながり、地域の皆さんと考えていく事が大切だと思っています。

台東区の地形や考えられる災害の規模は分かりませんが、備蓄品はもちろん、避難所も保管場所も安全安心な場所であることが重要です。

例えば、気仙沼市の合同庁舎には保管倉庫が1階に設けられていたそうですが、津波で浸水し活用できなかったと聞きます。

荒川・隅田川の決壊に備えている荒川区の方々とお話した際は、ビルの地下や低層階では津波被害と同じようになるので高層階に備蓄品を！という

アドバイスもしましたが、巨大地震や山崩れなどでビルが倒壊するような地域では、逆効果ですね。それぞれのハザードマップも確認して検討したいものです。

デジタル社会(インフラ含め)が機能不全となった場合、そこにいる人々の協力と支援とアナログの使いこなしが役に立つと思っています。